

平成 30 年第 1 回

あま市自殺対策ネットワーク会議 会議録要旨

日時 平成 30 年 8 月 22 日 (水)
午後 2 時 00 分～午後 3 時 50 分
場所 あま市甚目寺総合福祉会館 3 階
つどいの部屋

1 出席者等

出席者等 (委 員)	14 名
(事務局)	8 名
(傍聴者)	0 名

2 副会長の互選

あま市自殺対策ネットワーク会議要綱第 6 条第 2 項に基づき、会長には早川委員 (あま市副市長)、また副会長は委員の互選により八島委員が選定された。

3 会長あいさつ要旨

- 本ネットワーク会議は、昨年度、識者の皆様のご協力により策定した「あま市自殺対策計画」に基づき、自殺対策を総合的かつ効果的に推進するため設置した。
- あま市自殺対策計画策定委員会は、あま市の自殺対策計画を策定するにあたり、計画の基本的な理念や目標に対する意見の他、自殺対策を充実させていく方策等についてご提案いただくため設置した。
- 今回の計画策定を機に、自殺対策に係る取組や課題を整理し、今後の施策の方向性や事業・取組を明確にすることで、自殺対策を総合的かつ効果的に推進できるようにしていきたいと考えている。

4 議事

あま市自殺対策計画及び各種取組の推進について

(事務局説明要旨)

【計画推進の背景説明】

【資料1】自殺対策計画の推進について、その背景を説明。

- 国内の自殺者数は平成10年に急増し3万人を超える状態が10年以上続いた。
- 国は、平成18年に自殺対策を総合的に推進するため「自殺対策基本法」を施行し、平成19年に政府が推進すべき自殺対策の指針として「自殺総合対策大綱」を策定した。
- 平成28年4月に「自殺対策基本法」の一部を改正し、県及び市町村に自殺対策の計画策定と対策実施を義務付けた。この動きを受け、市では平成30年3月にあま市自殺対策計画を策定した。

【あま市における自殺の現状、計画策定経過及び推進について説明】

【資料1】【資料2】をもとに、あま市の自殺の現状を説明。

- あま市の平成27年から平成29年の年間平均自殺者数は13.3人で、人口10万人対で算出した自殺死亡率は15.06となっている。この死亡率は、国・県より低い水準だが、ここ3か年でみると増加傾向となった。
- あま市の自殺者の特徴は、性・年代別では、60歳以上の男・女性（無職者）、20歳から39歳の男性（有・無職者）、20歳から39歳女性（無職者）が多い状況となっている。また、原因別では、①健康問題 ②家庭

問題 ③経済・生活問題が多くなった。

○昨年8月から関係機関代表者で構成された「自殺対策計画策定委員会」及び庁内関係課担当で構成された「自殺対策計画策定委員会」で協議・検討を重ね、計画を策定した。

○事業・取組は、全部で約140あり、医療・健康、福祉・経済、教育（学校）など、多分野に及んでいる。そのため、計画推進にあたっては、市民・地域、関係機関・団体、行政等が連携・協働し、有機的・緊密な連携を図り、地域全体で取り組むことが重要となる。

【今後取り組むべき重点施策を説明】

○【資料1】に基づき、自殺対策として重点的に取り組む5つ項目は、

- ①ネットワークの強化②気づきのための人材育成③市民への啓発・周知
 - ④ハイリスク者に対するアプローチ ⑤児童生徒のSOSの出し方
- としていることを説明。

○【資料3】により、重点施策において、平成30年度の取組み予定を説明。

【推進体制を説明】

○【資料1】に基づき、自殺対策ネットワーク会議及び自殺対策推進本部の構成員・役割等について説明。

(主な意見等)

- 【資料3】「4. ハイリスク者に対するアプローチ・支援」のうち、エジンバラ産後うつ病質問票と健康福祉まつりで実施予定の機械によるストレスチェックについて、もう少し詳しい説明をいただきたい。

⇒出産後の産婦はホルモンのバランスが不安定になり、気分が沈み、日常生活で興味や喜びがなくなる等の症状が見られることがあります。

エジンバラ産後うつ病質問票は、産婦が各質問（アンケート）に自分で回答してもらうことにより、産後うつのスクリーニングを行うものとなる。

機械によるストレスチェックについては、神経バランスを測定する、簡易なストレス測定を行うものとなる。

- 【資料3】市民への啓発について、市民と一括りとなっているが、企業・学童・高齢者・家庭のメンタルヘルスなど、普及対象となるターゲット（対象者）により啓発内容は違ってくる。

対象を明確にするとともに、その窓口（担当・代表等）になる人だけでなく、その人たち自身を対象とした啓発活動を年間事業に組み込んでいくのが良いと考えるが、いかがか？

⇒ご指摘のとおり、ターゲット（対象者）によって啓発内容も変えていくことが必要であると考えられるため、今後、どのような対象にどのような内容・方法で啓発を実施していくのか、委員の皆様方のご意見・ご協力をいただきながら検討させていただきたい。